

記載事項変更手続きの流れ

A

番号札

机角の番号札を取り、近くの席でお待ちください。
職員が順番にご案内します。

※講習区分等により、ご案内の順番が前後することがあります。

B

自動受付機

運転免許証又はマイナ免許証を自動受付機に入れ、表示された所定の手続きボタンを押してください。運転免許証記載事項変更届出書が出力されます。

(住民票等、記載事項の変更内容がわかる書類を準備してください。)

C

記載台

内容に変更がある項目に記載してください。

D

関係書類の提出

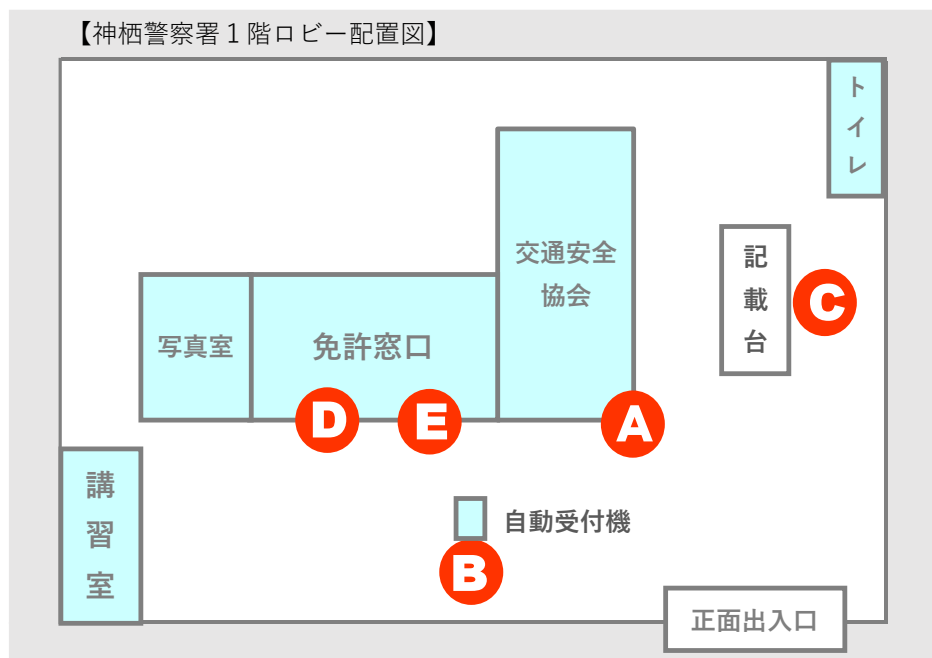
運転免許証記載事項変更届出書、変更内容がわかる書類、運転免許証を提出してください。

E

免許証等への記載事項変更登録及び交付

届出内容に基づき運転免許証への搭載をしますので、運転免許証をお預かりします。
また、マイナ免許証の方は、変更後のデータを搭載しますので、マイナ免許証をお手元に準備してください。データ搭載が終わりましたら、手続き終了となります。

【神栖警察署 1 階ロビー配置図】



※当日の混雑状況により、手続きの順番が異なる場合があります。